

国の研究開発プロジェクトに係る研究成果の 取扱いの在り方に関する検討会について

平成29年10月12日
経 済 産 業 省
産 業 技 術 環 境 局

1. 開催趣旨

平成28年12月に、経済産業省が「委託研究開発におけるデータマネジメント(案)」を「委託研究開発における知的財産マネジメントに関する運用ガイドライン」の別冊として策定し、研究開発プロジェクトに試行的に実施しているところ、平成30年以降、研究開発プロジェクトに本格適用するために「委託研究開発におけるデータマネジメント(案)」の具体的な検討を行うことを目的とする。

2. 検討会及び配付資料等の公開について

本検討会の審議内容の公開については、委員各位の率直かつ自由な意見交換を確保するため、以下のとおりとする。

- ・ 本検討会は、原則として非公開とする。
- ・ 会議終了後、配付資料、議事要旨(無記名)については経済産業省のホームページ等を通じて原則、公表する。
- ・ 委員提出資料の扱いは、事務局が資料提出者と相談して対応を決定する。

以上